2014年1月　第28号

市立室蘭総合病院　広報誌

# くじらんネット

病 院 の 理 念

おもいやりの心がかよう病院

## 病院の基本方針

・信頼される医療を持続的に提供します。
・自治体病院としての役割と責任を担います。
・経営の健全化と効率化に努めます。

## 緩和ケアとは

市立室蘭総合病院　副院長（外科部長･緩和ケアチーム代表）
澁谷（しぶや）　均（ひとし）

WHOの緩和ケアの定義には「緩和ケアは、生命を脅かす疾患による問題に直面する患者とその家族に対して、痛みやその他の身体的、心理的、社会的な問題、さらにスピリチュアル（宗教的、哲学的な心や精神、霊魂、魂）な問題を早期に発見し、的確な評価と処置を行うことによって、苦痛を予防し和らげることで、QOL（人生の質、生活の質）を改善する行為である」とされています。当院では癌患者さんに対して主治医から依頼があれば緩和ケアチーム（医師、看護師、薬剤師、栄養士、臨床心理士、MSW等からなる）が介入し、種々の職種の立場から患者さんのお話を傾聴し、身体的、心理的、社会的、スピリチャルな痛みを少しでも軽減できるよう努めています。具体的には医師は症状緩和の処置、薬剤の投与、看護師は身体的、精神面のケア、薬剤師は服薬指導、栄養士は食事への介入と栄養指導、臨床心理士は心のケア、そしてMSWは社会的な側面からの支援などチーム一丸となって患者さんのケアを行っています。

当院は国が指導する緩和ケアのための教育プログラムである緩和ケア研修会を4年前から毎年開催してきました。この結果、研修会を受講した医師は42名、看護師39名、薬剤師6名、栄養士3名、理学療法士3名、MSW3名となり、各職種の人達が当院で、あるいは他施設でレベルアップした状態で緩和ケアに取り組んでいます。こうした癌への取り組みが評価され、当院は昨年4月から道が指定する北海道がん診療連携指定病院になりました。緩和ケアという言葉もまだ市民の皆様に良く理解されていない現状がありますので今後も緩和ケアチームが率先して広報活動を行い、また院内では勉強会を開催し緩和ケアの普及に努めて参りたいと思います。

# シリーズ 健康講座

第23回

## 《臨床検査科》

## 「糖尿病検査について」

### は じ め に

糖尿病には1型糖尿病と2型糖尿病があり、1型糖尿病はウイルス感染や自己免疫疾患などの病気で膵臓にダメージを受け、血糖値を下げるインスリンが全く分泌されないか、極少量しか分泌されないタイプです。2型糖尿病は遺伝的に膵臓が弱く、さらには生活習慣の乱れなどにより、インスリンの働きや分泌量が悪い糖尿病の事で、糖尿病患者の約95%の方がこのタイプです。2型糖尿病の治療は、食事や運動による血糖コントロールが第一選択となり、薬物療法、インスリン療法は次の選択肢となります。しかし治療もせず糖尿病を放っておくと、神経症や目の網膜症、腎症などの様々な合併症を併発する事があり、定期的な検査としっかりとした血糖コントロールが大切です。糖尿病を診断する検査項目は数多くありますが、1型糖尿病も2型糖尿病も検査内容の多くは一緒です。中でも血糖値とＨｂＡ1ｃの検査が糖尿病検査で最も重要な検査と言われ、血糖コントロールの指標にも活用されています。

### 血　糖

血糖とは、食べ物や飲み物を消化して出来たブドウ糖の事です。ブドウ糖は血流にのって、脳や筋肉、臓器に運ばれ栄養素として働きます。その為、血糖値は飲食によって値が常に変動しますが、膵臓で分泌されるインスリンの働きにより、ブドウ糖が代謝され、血糖値が元の値に戻る様になっています。しかし、食べ過ぎ、飲みすぎにより血糖値が高い状態が続く、もしくは膵臓の働きが元々弱い人は、インスリンの働きも弱くなり、血糖値が下がらない状態になってしまいます。そうなると血糖値が高くなり、図に表した様な糖尿病型になってしまいます。

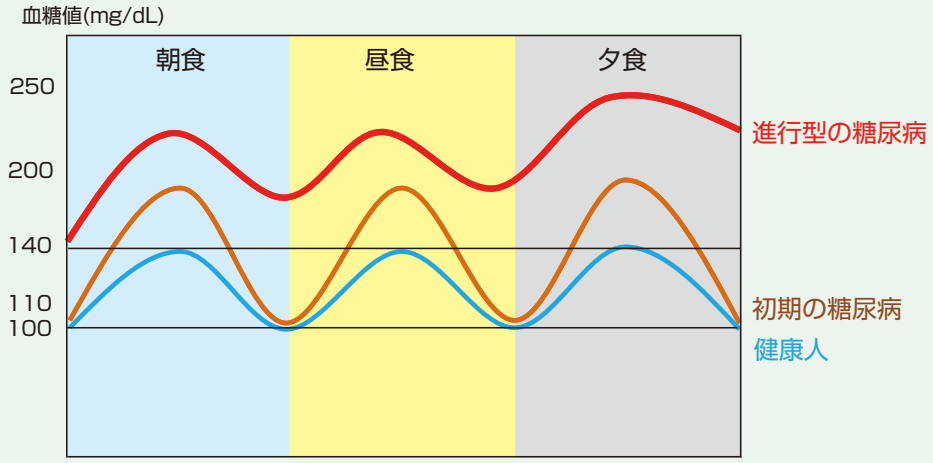


■進行型の糖尿病：空腹時血糖値も高く、常に高血糖で推移している
■初期の糖尿病：食事の影響が大きくなり、食後高血糖となる
■健康人：食事により、血糖値は高くなるが140mg/dL位で収まる

## ＨｂＡ1ｃ（ヘモグロビン　エーワンシー）

ＨｂＡ1ｃは赤血球中にあるヘモグロビンの一部で、体内を循環しながらブドウ糖と結合しています。測定値は1～2ヶ月前からの血糖値の平均値を反映し、ブドウ糖が多くなると結合するＨｂＡ1ｃも多くなります。したがって、採血する数日前から一時的に食事を抑えても、普段からしっかり血糖管理をしていなければ、血糖値が下がってもＨｂＡ1ｃは高値となってしまいます。

また、２０１２年４月からＨｂＡ1ｃの糖尿病基準を日本の基準(現行基準)から約０．４%高い国際的な基準(新基準)に合わせる事になりました。当院においても２０１２年４月1日から変更しています。

※2012年日本糖尿病対策推進会議より

## 血糖値が気になる方は！！

生活習慣病の一つである糖尿病は身近な病気です。定期的な血糖検査が重要となりますので、血糖値が気になる方は当院での受診をお勧めします。

# 臨床検査科より No.1

## 1．超音波検査

超音波とは、人が聞き取る事ができない高い周波数の音です。この高い周波数の音を使用して得られた画像から、診断や治療に役立てる検査が超音波検査です。痛みを与えず検査が行え、人体に害がないだけでなく色々な断面で見ることができ、形や大きさだけでなく動きの診断も可能です。また、血液の流れも評価できるので多くの部位が検査と対象となっています。しかし、肥満や肺や消化管ガス・骨などの影響を受けやすく、見えない部分ができてしまうなどの欠点もあります。

超音波は、魚群探知・加湿器・リモコンなどでも使用されており、コウモリやイルカも飛行や餌の情報を得るために利用しています。

主に臓器などの形態的な異常を見つけるのを目的とした、腹部超音波・甲状腺超音波・乳房超音波、形態的な異常の他に血液の流れから詰まったり狭くなったりしていないかを調べる血管（頚動脈・腎動脈・下肢動脈・下肢静脈）の超音波検査、更に筋や弁などの動きの状態も調べる心臓超音波検査（UCG）などがあります。超音波検査は「エコー」と呼ばれています。

造影剤という薬剤を使用したり、胃カメラのように身体の内側から心臓を調べる経食道超音波（TEE）検査などもあります。どの部分の検査もゼリーを塗って検査します。

腹部超音波は、肝臓・胆嚢・腎臓・脾臓・膵臓を主に調べます。
甲状腺超音波は、首の前方下側にある甲状腺・副甲状腺を主に調べます。
乳房超音波は、乳腺を中心に、周囲のリンパも調べます。
頚動脈超音波は、首両側動脈の分岐している部分の血管を中心に調べます。
腎動脈超音波は、へそより頭側で大動脈から両側の腎臓に血液を送る血管と腎臓の血管を中心に調べます。
下肢動脈超音波は、腰から足側に血液を送る血管を調べます。
下肢静脈超音波は、腰から下の足側から心臓に血液を送る血管を調べます。
心臓超音波（UCG）は、心臓と心臓を出入りする血管を調べます。
経食道超音波（TEE）は、主に心臓超音波（UCG）では見えにくい部分を調べます。

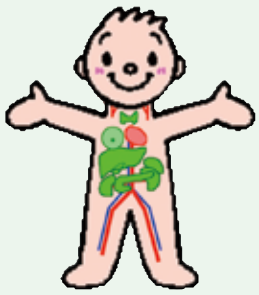

# 看護局紹介 No.1

## 内科外来 内視鏡室

内科外来で働くスタッフ

内科外来は消化器内科、循環器・糖尿病内科、呼吸器内科、神経内科、総合診療科の５科があり、特殊外来として消化器内科は月に1～2日のＩＢＤ外来（炎症性腸疾患〔潰瘍性大腸炎、クローン病〕を専門的に診療する外来）、循環器内科は月に1～2日のペースメーカー外来、呼吸器内科は毎週火曜日の禁煙外来を行っています。

１０室の診察室と内科処置室、内視鏡室があり、医師２１名、看護師１６名、看護補助員２名、診療補助員６名のスタッフで毎日３００名前後の患者さんに対応しています。

限られたスペースに５科が混合されているため慌ただしい印象を持たれがちですが、患者さんの安全を守り、安心できる診療を受けていただけるようさまざまな努力を行っています。

内視鏡室スタッフ

患者さんが気軽に声をかけられるように、スタッフ同士協力し合い、患者さんが不安なく受診できるよう笑顔での対応を心掛けています。また、高齢の方が多いため高齢者独特の生活背景を踏まえて、医療福祉相談の利用について積極的に働きかけるなど、受診された患者さん一人ひとりに細かい配慮をさせていただき、地域の皆様が安心して治療に専念できるようにスタッフ一同が心掛けています。

# がんサロン ひまわりの会

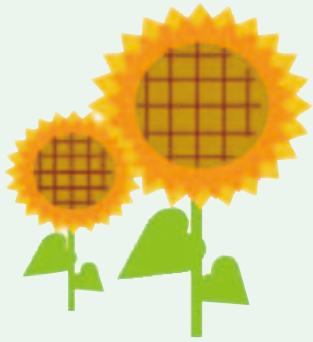

当院では、下記日程でがんサロンを開催しております。
がん患者さん及びそのご家族が、がんについての学びを得たり、がんについての不安や辛さを話すことで、お気持ちの整理がついたり解決の糸口が見えたりすることがあります。一人で悩まずどうぞお気軽にお立ち寄りください。
予約は要りません。直接お越しください。

## 平成26年　開催日及び学びのテーマ

| | |
|---|---|
| 1月15日(水)<br>午後1時30分から | **「がんになったらどうなるの？」**<br>副院長　渋　谷　　均 |
| 2月19日(水)<br>午後1時30分から | **「がんと上手くつきあうためのヒント」**<br>外来看護課長　伊　藤　知　子 |
| 3月19日(水)<br>午後1時30分から | **「がんに使うお薬のこと」**<br>薬剤師　足　達　芳　恵 |

**対象者：がんの診断を受けたことのある方とそのご家族**
通院先は当院でなくても結構です。
**場 所：南棟２階 作業療法室及び喫茶室**
（売店の前をリハビリテーションセンターに向かっていくと右側にあります。）

**〇プログラム**
**①学びと質問の時間30分（午後1 時30分～午後2時）**
**②皆さんとのお話しの時間90分（午後2時～午後3時30分）**
ご質問、ご相談は医療福祉相談 池田まで（25-2241）

### 患者・家族の皆様の権利とお願い

医療は、患者の皆様と医療従事者との相互の信頼と協力とによって実践されます。　両者は、単なる契約関係やパターナリズム（親権主義）にあるのではなく，お互いの信頼感に支えられている「良いパートナーの関係」にあることが最も望ましいと考えております。　この考えのもとに市立室蘭総合病院は、患者の皆様の権利と意思とを尊重して、患者・家族の皆様も一緒に治療に参加できるような最善の医療の提供に努めております。

### 患者の皆様の権利と責務

**皆様の権利**

1．ご自身にとっての最善の医療を受けることができます。
2．ご自身の病気の診断・病状・治療方針などについて、分かりやすい言葉や方法での納得できる説明と的確な情報を受けることができます。
3．ご自身（あるいは家族）の意思で治療方法が選択し決定できますし、また他の病院の意見を求めることも、臨床研究中の新しい治療に関する情報の提供を受け、これに参加することもできます。
4．ご自身のプライバシーが守られ、診療明細書の提示や自身の診療記録の開示を求めることも、また知りたくない情報を拒否することもできます。

**皆様の責務**

5．ご自身の人格・人生観・価値観・宗教観・趣味趣向などは尊重されますが、診療・治療上の必要な指示や助言はお守りください。
6．通院・入院中は院内規則を守り、迷惑行為を慎んでください。
7．受けた医療に対しての医療費（自己負担分）は必ずお支払ください。（責務を守って頂けない場合は、当院での医療提供が継続できないこともあります。）


市立室蘭総合病院　広報委員会
〒051-8512
室蘭市山手町3丁目8番1号
事務局総務課
TEL (0143) 25-3111 FAX (0143) 22-6867
http://www.city.muroran.lg.jp/main/org8400/